

(2) 緑をつくる

地域バランスに配慮した緑の配置

ア 適正な公園配置

街区公園、近隣公園、地区公園など、住区基幹公園については、誘致圏、地域バランスに配慮した公園配置を検討します。街区公園については河川沿いの緑道及び緑地等を線状の身近な公園として活用できるよう検討します。また、三嶋大社や温水池などを近隣公園と同様の機能をもつ緑として位置づけ、地区公園については面的にオープンスペースの存在する地区での配置を検討します。

イ 大規模な公園の整備

総合公園として位置づけられている楽寿園を再整備し、7.20haへの拡張を検討します。近隣公園である長伏公園については、運動機能の充実や散策路などを設けた再整備を検討します。

街中がせせらぎ事業により整備が進んでいる源兵衛川の終点にあたる温水池一帯について風致公園の指定を検討します。

ウ 箱根西麓等のレクリエーション拠点の整備

子供の森や箱根の里、山中城跡等をレクリエーション拠点と位置づけ、整備を検討します。向山古墳は、市街地東部に位置する散策・レクリエーションの拠点としての整備を検討します。三島墓園と子供の森については、一体的な利用を図るものとして検討します。

エ 既存公園の再整備

既存公園においては、それぞれの地域における市民の意向を反映した再整備を進めます。

市街地の緑化推進

ア 公共施設の緑化の推進

公共施設の緑化を推進するため、施設の外周や入口、角地等への植栽による緑化や、植栽のできるスペースが少ない施設については、屋上緑化 や壁面緑化 を進め、地域のモデルとなる緑化を進めます。

また、施設に関する緑化基準を定め、関係機関に協力を求めています。

イ ポケットパーク や街路樹等の整備

市内の幹線道路は一部を除き、歩道も少なく、街路樹も整備されていない路線が多いことから、道路の拡幅や新規道路整備にあわせて、沿道の残地などを活用したポケットパークや街路樹等の整備による沿道緑化を進めます。

ウ 地区計画 の導入や緑地協定の締結促進

新規住宅地の開発においては、緑豊かな街並みを創出するよう、都市計画法に基づく地区計画制度の導入や、緑地協定、建築協定などの締結を促進します。

エ 民有敷地等の緑化促進

プランターによる花壇づくりなどにより、商店街の緑化を促進します。また、小規模事業所などに対し、敷地内への緑化に対する協力を求めています。

市街地の貴重な空地である駐車場の緑化を推進するため、地権者や近隣住民の協力を求めています。

オ 生け垣づくり推進事業の促進

震災時等における家屋の延焼防止や日常生活における緑豊かな環境形成のため、民有地の緑化を図るよう、生け垣づくり推進事業の拡充・促進を図ります。

カ 屋上緑化や壁面緑化の促進

屋上緑化及び壁面緑化を普及させるため、平成 14 年度からの新規事業である補助制度の活用を促進します。

屋上緑化：ビルなどの屋上階を利用し、花壇の設置や緑化区画の造成などを行うことで、人工的に緑地として活用する方法です。

壁面緑化：敷地境界にあたるフェンスや外壁に植物を絡ませて植栽に見立てるなどの方法です。

ポケットパーク：「ベスト(チョッキ)ポケットパーク」の意味で、僅かな空地を利用して整備された広場などのことを指します。

地区計画：都市計画法に基づき、比較的小規模な地区を対象に、建築物の形態、道路の配置などの条件を定め、よりきめ細かな市街地の環境を整備していくための制度です。

緑地協定：一団の土地又は道路・河川等に隣接する土地の所有者等が地区の良好な環境を確保するために結ぶ協定です。

キ 生活に身近な緑づくりの普及

緑の知識の普及を目的として、現在開催されている花づくり講習会に加え、生け垣づくり講習会、樹木の剪定講習会、ガーデニング講習会等の開催に努めます。

緑の贈り物事業については、市広報に緑を送られた市民の感想・反応等を掲載するなど、当事業の周知を図ります。



ク 緑のリサイクルの促進

樹木の剪定枝や落ち葉などを堆肥化・炭化して利用する仕組みの検討や、不要木バンクの充実などにより、市民の緑の再利用を進めます。

湧水の復元

ア 森の小さなダムづくり

下刈りや間伐など森林の育林活動を推進し森林の適正管理に努めます。また、森の小さなダムづくりの推進により流水防止力や地下水のかん養力を高め、森林の保水機能の維持・強化を図ります。



イ 雨水貯留施設設置の推進

上水道の節水や浸水被害の防止を図るため、市内各家庭の屋根に降った雨水を不用になった浄化槽や簡易タンクに貯留し、雑用水としての利用を促進するため、雨水貯留施設設置を推進します。

ウ 雨水浸透マス設置の推進

洪水調整や地下水かん養を図るため、市内各家庭での取り組みとして、雨水を地下へ効率良く浸透させる地下水かん養施設（雨水浸透マス）の設置を推進します。

エ 節水コマの普及

水資源の有効利用と上水道の節水を図るため、水道蛇口の流量を節減する節水コマの普及を進めます。

オ 近隣自治体との連携

近年、流量の低下している三島湧水群の復元を図るためには、本市だけの取り組みに留まらず、水源かん養域全体としての取り組みが必要であることから、関係する近隣自治体との連携を図ります。

ガーデニング：庭づくりやベランダ緑化などにより、花や植物の手入れなどを楽しむことです。

リサイクル：使用済みの資材、製品などを再利用するという意味です。

森の小さなダム：不要になった間伐材を利用して、雨水の浸透と土砂の流出を防ぐため、木材を谷部に2～3段積上げてつくった堰のことです。

水源かん養域：p.21 参照